

<一般委託>

(「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用)

南処理工場清掃業務委託(長期継続契約) 仕様書

南処理工場清掃業務委託(長期継続契約)に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	南処理工場内の各施設及び構内全域について、衛生環境の維持や構内の美観を確保させるため必要な清掃業務を行う。
2	履行期間	平成30年11月1日から平成32年3月31日
3	施行場所	横須賀市神明町2187番地
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	本業務の施工については、労働安全衛生法など関係法令に従い、労働災害防止のための措置を徹底するとともに、現場及びその周辺への安全確保に努めること。
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。ただし、各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、最終月に精算するものとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	資源循環部南処理工場 松田 連絡先 TEL 046-835-4990

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

年度毎の回数統括表

業務内容		単位	回数等		合計
			30年度	31年度	
南処理工場清掃業務委託 (長期継続契約)	日常清掃	月	5	12	17
	定期床清掃	回	2	6	8
	定期ガラス清掃	回	1	2	3

※平成30年度は、平成30年11月1日から平成31年3月31日までである。

※平成31年度は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までである。

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額（税込）

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
平成30年度	円	平成30年11月 1日から
	円	平成31年 3月31日まで
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額	

2 初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
日常清掃	月	5	円	円
定期床清掃	回	2	円	円
定期ガラス清掃	回	1	円	円
合計金額	/	/	/	円

※初年度業務別内訳書の単価は、次年度以降の履行期間終了まで同じ単価となります。
 次年度以降予定委託代金額は、初年度単価に当該年度における数量（月数）を乗じた額となります。

3 次年度以降予定委託代金額（税抜）

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
平成31年度	円	平成31年 4月 1日から 平成32年 3月31日まで
平成 年度	円	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
平成 年度	円	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

南処理工場清掃業務委託仕様書

1 趣旨

南処理工場の清掃業務委託については、この仕様書の定めによる。

2 清掃場所

横須賀市神明町 2187 番地 南処理工場

3 契約期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4 作業時間

7:00～16:45

5 目的

南処理工場の業務執行を円滑に行うため、工場内の各施設及び構内全域について、衛生環境の維持や構内の美観を確保させるため必要な清掃業務について委託するものである。

受託者（以下「乙」という）は委託者（以下「甲」という）の指示及びこの仕様書に基づき業務を実施しなければならないものとする。なお、この仕様書に記載のない事項、または軽微な作業で甲が施設管理上必要と認め乙に指示した場合は、乙は速やかにその作業を実施しなければならない。

6 業務内容

(1) 日常清掃 別紙 1「日常清掃の作業内容」により床、床以外の部分、建物外部の清掃、ごみ処理等及び追加清掃を行う。

(2) 定期床清掃 別紙 2「定期清掃の作業内容」により床、剥離洗浄を行う。

(3) 定期ガラス清掃

別紙 3「定期ガラス清掃の作業内容」により窓ガラスサッシ、クレーン操作室窓ガラスの清掃及び見学者用窓の目詰め処理を行う。

7 実施回数（1 年度分）

(1) 日常清掃 12 月（契約期間中の土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く毎日）

(2) 定期床清掃 年 6 回（隔月に 1 回。日程については別途協議とする）
平成 30 年度は 2 回

(3) 定期ガラス清掃
年 2 回（日程については別途協議とする）
平成 30 年度は 1 回

8 清掃場所及び面積

別紙4「清掃場所面積一覧」及び別紙5「ガラス清掃面積一覧」のとおり

9 一般事項

(1) 清掃業務の範囲

① 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記がない限り別途とする。

② 次にかかげる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。

ア ロッカー、家具等があり清掃不可能な部分

イ 電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分

(2) 臨時及び緊急の措置

臨時及び緊急に清掃が必要になった時は、甲が定めた監督員と、乙が定めた作業責任者が協議を行い決定する。ただし、軽微な清掃については、監督員の指示に従うものとする。

(3) 清掃業務の確認

清掃業務終了後、作業責任者は監督員に報告し確認を受ける。

(4) 資機材等の保管

資機材等は、甲より指示された場所に整理し保管する。

(5) 鍵の使用

部屋等の「鍵」を使用するときは、甲の承認を得て使用し、作業責任者が責任をもって保管し、使用後は直ちに返却する。

(6) 服装

作業従事者は、乙の被使用者であることが確認できる作業衣又は腕章等を常に着用するか、甲の指定した腕章等を着用する。

(7) 秘密の保持

乙は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(8) 設備等の使用

乙は、甲が業務遂行上必要と認める設備等について、甲の承認を得て使用することができる。

(9) 時間外作業

乙は、甲の承認を得て時間外に作業をすることができる。

(10) 定期作業

乙は、定期作業を行うときは、事前に甲の承認を得る。

10 清掃に伴う注意事項

- (1) 作業にあたっては、常に火災、盗難、その他事故の発生予防に充分注意する。
- (2) 作業中に建物、什器等を毀損したときは、乙はその旨を甲に速やかに報告し、指示に従い速やかに復旧する。
- (3) 作業は静粛を保ち、市民等に十分配慮し行う。
- (4) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、又清掃場所に応じたものを使用する。

11 用語

- (1) 日常清掃 日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務
- (2) 追加清掃 日1回の日常清掃後に行う2回目以降の補足的な清掃業務
- (3) 定期清掃 月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務
- (4) 建物外部 南処理工場構内で建物外部のうち甲の指定した箇所
- (5) 床の分類 弾性床 ビニール床タイル、ビニール床シート、ゴム床タイル等
硬質床 陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等

12 委託料の支払方法

乙は当月の業務が完了したときは、甲に対し速やかに完了届を提出し、甲は乙が提出した請求書に基づき、当月分の委託料を支払うものとする。

13 現場代理人の配置

契約時、本市から指示があった場合は、現場代理人を配置すること。

14 監督員

資源循環部南処理工場 松田 連絡先 TEL 046-835-4990

15 その他

- (1) 業務で使用する車両の駐車範囲については、業務を行う前に双方で協議することとし、駐車場管理者が管理上支障がないと認めたときに限り、許可を与えることとする。

なお、駐車に際しては、南処理工場駐車場管理要領を熟慮し、事故等の防止に十分留意すること。

- (2) 乙は業務の実施にあたって、各種関連する法規を遵守しなければならない。
- (3) 本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、乙にあってもできる限り環境に配慮して業務を執行すること。
- (5) この仕様書は、業務の大要を示すものであって、本書にない軽微な部分または、本書に記載なき事項であっても、甲が施設管理上必要と認めた場合は、乙は、すみやかに契約金額の範囲内で業務を実施しなければならない。

1 床 (2,735.1 m²)

清掃場所	区分	面積 (m ²)	項目	作業内容
・ 玄関 ・ 風除室 ・ 玄関ホール	硬質床	177.1	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
・ 廊下 ・ ホール ・ ロビー ・ 階段 ・ 更衣室 ・ 保健室 ・ 事務室 ・ 講堂 ・ 控室 ・ エレベーター ・ 通路 ・ クレーン操作室 ・ 中央管制室 ・ 投入監視室 ・ 計量機室 ・ 脱衣場 ・ 連絡通路	弾性床	2,373.2	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
・ 便所及び洗面所	硬質床	136.5	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
・ 湯沸室	弾性床	6.0	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
・ 浴室	硬質床	42.3	洗い場床の洗淨	タイルをスポンジ、タオルなどで専用洗剤を用いて洗淨する。

2 床以外の部分

清掃場所	項目	作業内容
・ 玄関ホール	フロアマット除塵	真空掃除機で吸塵する。
	扉ガラス部分拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
	什器備品除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
	金属部分除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
・ 廊下 ・ ホール	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
・ 便所及び洗面所	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
	扉・へだて部分拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
	洗面台拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗淨し、拭きあげる。
	鏡拭き	乾拭きして仕上げる。
	衛生陶器洗淨	専用洗剤を用いて洗淨し、拭きあげる。 同時に金属類も拭きあげる。
	衛生消耗品補充	トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。
	汚物処理	内容物を処理し、容器を洗淨する。

・湯沸室	流し台洗浄	中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。
	厨茶処理	厨茶を処理し、厨茶容器を中性洗剤で洗浄する。
・エレベーター	部分拭き（壁・扉 操作盤）	汚れた部分を水又は中性洗剤を用いて拭く。
	フロアマット除塵	真空掃除機で吸塵する。
・階段	手すり拭き	タオルで水拭きする。
・浴室	浴槽内の洗浄	浴槽内のタイルをスポンジ、タオルなどで専用洗剤を用いて洗浄する
	洗面台拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる
	鏡拭き	乾拭きして仕上げる

3 建物外部 (200.0 m²)

清掃場所	面積 (m ²)	項目	作業内容
・建物外部	200.0	除塵	自在箒で塵芥を集める。
		除草	建物外部の除塵作業中に、植え込み等で目立つ雑草を除草する。

4 ごみ処理等

ごみは種類ごとに分別し収集する。運搬、処理については甲の指示に従う。

5 追加清掃 (226.5 m²)

清掃場所	面積 (m ²)	項目	作業内容
・玄関ホール	84.0	床部分 水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
・便所及び洗面 所	136.5	床部分 水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
		洗面台 拭き	汚れた部分を拭く。
		鏡拭き	
		衛生陶 器洗浄	汚れた部分を洗浄し拭く。
・湯沸室	6.0	床部分 水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。

定期床清掃の作業内容

(別紙2)

1 床 (2,735.1 m²)

清掃場所	区分	面積 (m ²)	項目	作業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関 ・ 玄関ホール ・ 風除室 	硬質床	177.1	洗浄	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 床面を十分にぬらした後、適性に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 (3) 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下 ・ ホール ・ ロビー ・ 更衣室 ・ 保健室 ・ 事務室 ・ 講堂 ・ 控室 ・ エレベーター ・ 通路 ・ クレーン操作室 ・ 中央管制室 ・ 投入監視室 ・ 計量機室 ・ 脱衣場 ・ 連絡通路 ・ 湯沸室 	弾性床	2,080.1	表面洗浄	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないよう塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は2回とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 便所及び洗面所 ・ 浴室 	硬質床	178.8	洗浄	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 床面を十分にぬらした後、適性に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 (3) 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

階段	弾性床	299.1	表面洗浄	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は2回とする。 (8) 洗浄時には幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。
----	-----	-------	------	--

2 剥離洗浄

清掃場所	面積 (m ²)	項目	作業内容
甲の指定した箇所 (別紙4参照)	150.0	剥離洗浄等	(1) 甲の指定した箇所について、剥離洗浄し、樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は2回とする。

定期ガラス清掃の作業内容

(別紙3)

1 窓ガラスサッシ

清掃場所	項目	面積 (m ²)	作業内容
窓ガラスサッシ	洗浄	626.1	(1) ガラス面に適性に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイージーで汚水を切る。 (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。

2 クレーン操作室窓ガラス (高所作業)

清掃場所	項目	面積 (m ²)	作業内容
工場棟及び破碎棟クレーン操作室	洗浄	50.8	(1) ガラス面に適性に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイージーで汚水を切る。 (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。

3 目詰め処理

工場棟5階見学者用窓について、目詰め処理を行う。

清掃場所面積一覧

(別紙4)

床等

(m²)

	区分	仕様	地階	1階	2階	3階	4階	5階	合計	
管理棟	玄関	硬質床		83.5					83.5	
	風除室	硬質床		9.6					9.6	
	玄関ホール	硬質床		84.0					84.0	
	ロビー	弾性床			42.0				42.0	
	便所および洗面所	硬質床		27.0	27.0				54.0	
	階段	弾性床		26.1	4.5				30.6	
	廊下	弾性床		57.8	57.0				114.8	
	更衣室	弾性床		42.0					42.0	
	保健室	弾性床		17.5					17.5	
	湯沸室	弾性床		3.0	3.0				6.0	
	事務室	弾性床		126.0					126.0	
	講堂	弾性床			126.0				126.0	
	控室	弾性床			42.0				42.0	
	浴室	硬質床		6.3					6.3	
	脱衣場	弾性床		6.2					6.2	
	小計			0.0	489.0	301.5	0.0	0.0	0.0	790.5
	工場棟	便所および洗面所	硬質床			30.0	12.0	12.0	20.0	74.0
通路		弾性床		70.0	194.0			363.0	627.0	
階段		弾性床	36.0	54.0	54.0	54.0	24.0	30.0	252.0	
クレーン操作室		弾性床						32.0	32.0	
ホール		弾性床	18.0	30.0	110.5	18.0	44.0	138.0	358.5	
中央管制室		弾性床			312.0				312.0	
投入監視室		弾性床				24.0			24.0	
浴室		硬質床		36.0					36.0	
脱衣場		弾性床		36.0	36.0				72.0	
小計			54.0	226.0	736.5	108.0	80.0	583.0	1787.5	
計量棟	計量機室	弾性床		22.5					22.5	
	便所および洗面所	硬質床		1.5					1.5	
	小計		0.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	
破碎機棟	通路	弾性床		10.5	4.8				15.3	
	階段	弾性床		8.8	7.7				16.5	
	クレーン操作室	弾性床			18.0				18.0	
	便所および洗面所	硬質床		7.0					7.0	
	小計		0.0	26.3	30.5	0.0	0.0	0.0	56.8	
その他	連絡通路	弾性床			74.0				74.0	
	エレベータ	弾性床		2.3					2.3	
	小計		0.0	2.3	74.0	0.0	0.0	0.0	76.3	

硬質床	355.9
弾性床	2379.2
床計	2735.1

剥離洗浄箇所

① (m²)

管理棟1階	事務室	126.0
管理棟1階	湯沸室	3.0
管理棟2階	湯沸室	3.0
破碎機棟2階	クレーン操作室	18.0
小計		150.0

②		(m ²)
管理棟2階	講堂	126.0
工場棟3階	投入監視室	24.0
小計		150.0

③		(m ²)	
管理棟1階	更衣室	11.3	※
管理棟1階	脱衣場	6.2	
管理棟2階	控室	42.0	
工場棟5階	クレーン操作室	32.0	
工場棟1階	脱衣場	36.0	
計量棟	計量機室	22.5	
小計		150.0	

※管理棟1階更衣室はパーティションで仕切られた打ち合わせスペースのみとする。

①、②、③の箇所をそれぞれ年2回行う。

その他箇所		(m ²)
建物外部		200.0

ガラス清掃面積一覧

(別紙5)

窓ガラスサッシ

	区分	面積(m ²)	H(m)	W(m)	備考(個数)	清掃内容	清掃面積(m ²)
管理棟	玄関	19.0	2.1	9.2		両面	38.1
	玄関	123.4	6.2	20.0		両面	246.8
	事務所等	5.3	1.8	3.0		両面	10.6
	事務所等	40.3	1.7	6.0	4	両面	80.6
	男子トイレ(1F)	0.8	0.9	0.9		両面	1.6
	女子トイレ(1F)	0.8	0.9	0.9		両面	1.5
	空調機械室	1.5	0.9	0.9	2	両面	3.0
	浴室	2.4	1.7	1.5		両面	4.8
	保健室	0.8	0.9	0.9		両面	1.5
	宿直室	2.7	1.7	1.6		両面	5.4
	玄関(裏)	11.0	2.6	4.2		両面	21.9
	階段	1.5	0.9	0.9	2	両面	3.1
	階段	1.5	0.9	0.9	2	両面	3.0
	階段	1.0	1.0	1.0		両面	2.0
	試験室等	5.6	1.7	1.7	2	両面	11.2
	女子トイレ(2F)	0.8	0.9	0.9		両面	1.6
	男子トイレ(2F)	0.8	0.9	0.9		両面	1.6
	控室	10.1	1.7	6.0		両面	20.2
	講堂	16.1	1.7	1.6	6	両面	32.3
	その他	渡り廊下	33.9	1.4	1.0	24	片面
工場棟 5階	通路(クレーン裏)	19.2	1.7	0.9	13	片面	19.2
	通路(クレーン裏)	17.7	1.7	0.9	12	片面	17.7
	通路(クレーン裏)	31.1	1.7	0.9	21	片面	31.1
	通路	3.8	1.1	1.1	3	片面	3.8
	通路	3.8	1.1	1.1	3	片面	3.8
	通路	1.4	1.1	1.3	1	片面	1.4
	通路	0.8	1.1	0.7	1	片面	0.8
	展望室	23.5	1.2	0.8	27	片面	23.5
窓ガラスサッシ清掃面積計							626.1

クレーン操作室窓ガラス(高所作業)

	区分	面積(m ²)	H(m)	W(m)	備考(個数)	清掃内容	清掃面積(m ²)
クレーン 操作室	工場棟	8.7	1.9	0.9	5	両面	17.4
		2.4	1.9	0.6	2	両面	4.8
		2.8	0.6	0.9	5	両面	5.6
	破砕棟	4.8	1.5	0.8	4	両面	9.5
		1.1	0.3	0.8	4	両面	2.1
		1.0	1.5	0.3	2	両面	2.0
		0.2	0.3	0.3	2	両面	0.4
		0.9	0.3	1.6	2	両面	1.8
その他 (工場棟)	クレーン操作室横	3.6	0.9	1.9	2	片面	3.6
	ゴミピット側面	3.6	0.9	1.9	2	片面	3.6
クレーン操作室窓ガラス清掃面積計							50.8